

# 和歌森太郎の戦後史

—神話・紀元節・天皇制—

梅野正信

(1991年10月14日 受理)

Taro-Wakamori on Post War Japan

Masanobu UMENO

## 1. はじめに

和歌森太郎は、一般には、一人の歴史学者として知られている。

しかし、その活動は、狭い学究の枠に閉塞されたものではなく、たとえば社会科教育学の研究領域においても、和歌森が、敗戦直後の、いわゆる「初期社会科」期に、歴史教育を「社会科歴史」として再生させようとした経緯、さらにその具体的な教科書の内容や、1950年代の歴史教育独立論の中で、社会科としての歴史を守る立場から活動したこと等が明らかされてきている<sup>1)</sup>、社会的にも、文化財や史蹟保存の運動はもとより、「紀元節」復活反対運動など多角的な活動を展開してきた事実が知られている。

筆者は、これまで戦後教育史研究において、マルクス主義の影響下にあった潮流や戦前の皇国史観の影響を残した流れと区別し、和歌森の歴史教育構想を、第三の、「社会科歴史」の潮流として位置付け、考察を加えてきた。

しかし改めて、和歌森太郎個人について問い直してみると、冒頭で触れた広範囲な活動に比して、必ずしも、その活動と思想の全体を貫ぬいた、トータルな評価がなされてきたとは言いがたいのもまた事実である。

そのような中で、本論は、和歌森太郎の学問観、教育観、社会観を通して、氏に一貫してみられる基本的視座に集約させる形で、その人物像を戦後史の中に概括しようとするものである。

和歌森は1915（大正4）年千葉県に生まれ、東京府立四中より東京高等師範学校文科に入学、歴史・地理を専攻し、続いて東京文科大学史学科国史学専攻に進み、松本彦次郎、肥後和男、辻善之助らの指導を受けて修験道史の研究に取り組んでいる。

1939年12月、徴兵を受けて北支派遣軍に編入されるも、翌年胸膜炎により現役免除、東京文科大学副手となり、1941年には東京高師講師となったが、この頃から柳田国男の指導を受け、その関

係で、1942年から、文部省「国民精神文化研究所」所員として「国民伝統調査」を嘱託され、以後、東京文理科大学講師として戦時下の民俗調査にあたっていた。

戦後は、東京高師および東京文理科大学、のち東京教育大学に勤めながら、学位論文となった『中世協同体の研究』をはじめとする歴史研究はもとより、歴史教育の領域においてもまた、多くの関心を寄せた。

たとえば和歌森が、1947年10月より文部省内に設置された『中等国史教科書編纂委員会』の副委員長となり、1950年には、占領下に例外的な「準教科書」として使用され、実質的に最初の社会科歴史教科書として広く使用された『日本の成長』（実業之日本社 1950年）を単独執筆していることなどはその証左であるといえる。

のちに、この『日本の成長』および、その改訂版『日本の発展』は、1956年1月の検定で、いわゆる「F項ページ」によって不合格となるが、以来この問題にかかわり、主に検定の在り方や文部省検定官の歴史観などへの批判的言及が多くみられるようになった。

これに関して、1960年3月には、日本歴史学協会歴史教育特別委員会の代表として教科書検定の公正化と歴史家の史観を尊重する旨を要請する文書を文部大臣（松田竹千代）に手交している<sup>2)</sup>。

加えて、1953年から読売新聞社『日本の歴史』の事実上の編纂責任を引き受けているが、この時期を前後して、和歌森の活動の重心は、どちらかというところ、学校教育から離れていく傾向を強めていった。

この点について加藤章氏は「紀元節問題で闘いながら、その一方で『日本の歴史』（読売新聞社）十三巻を成功させたことは、学校の歴史教育から社会の歴史教育への転換の成功を意味していた<sup>3)</sup>」との評価を与えている。

周知のごとく「紀元節」問題は、以後晩年に至るまで、和歌森が、歴史研究者の中でも、とりわけ精力的な反対活動を繰り広げるものとなったテーマである。

他方、1960年代以降、日本学術会議歴史学連絡委員会委員長、日本風俗史学会理事長、日本民俗学会代表理事などの要職を兼ね、1976年に東京教育大学を辞職し、都留文科大学学長となり、その翌年、61才で病没している。

以上はなほだ概観的なデッサンによる和歌森の一生であるが、このような教育・社会・歴史と、多方面にわたる和歌森の一生を本論の趣旨に沿って捕捉しようとするとき、その後半生を横断して取り組まれた問題として、本論では、教育における「神話」、社会活動としての「紀元節」復活反対運動、それらの背景にあって、しかも和歌森の歴史意識の基層を支えた「天皇制」認識について、以上三点に集約しながら、順を追って検討を加えていきたい。

## 2. 教育における「神話」

戦後の社会科教育において、「神話」の問題がとくに議論の対象となったのは、1968年版『学習

指導要領』（小学校社会科）に神話の教育的活用が導入された時期であろう。

この問題は、その二年前に国会を通過した「建国記念の日」制定問題ともあいまって、戦後の歴史学が国民の歴史意識との関わりにおいて直面した最初の大きな課題ともなった。

この点、歴史学研究会から岡田精司氏が、1955年前後から、神話研究は松村武雄、石母田正を除いて「殆ど見られず、また進歩的歴史研究者も神話から手をひいていく傾向が著しい」と指摘しているのは<sup>4)</sup>、いわゆる「進歩的」歴史学の側が、この問題に必ずしも十分責任を持てる対応ができていなかった、当時の状況を記すものとなっている。

このような中であって、和歌森の「神話と教育」問題への具体的な言及が、上記の時期以上に神話そのものが「タブー視」されていた敗戦直後に展開されていた事実は注目されよう。

『日本史教育における理論と実際』（実業之日本社 1949）において、和歌森は、「海幸・山幸」などのような日常的な話は南方に、「国家的」な問題を含んだ話は主に北方に起源を持つものが多い、など、個々の特色をテーマ化し、歴史学習の「導入」として活用したらどうかと提案したり<sup>5)</sup>、古代の国家形成においては、政治的、文化的な固有性をもって語られている、九州・大和・出雲、それぞれを中心に形成されたまとまりが、「皇室の先祖によって統一されたのが、四世紀のはじめと見てよいのではないか」と示唆し、さらに、アマテラス神話については「日本人のいだいている太陽信仰を巧みに皇室が独占し」ようとしたとの考えを提示している<sup>6)</sup>。

これらの提案は、前著の二年後、先にあげた教科書『日本の成長』に生かされることになる。

たとえば、「大和国家の成立」のところでは、「『古事記』や『日本書紀』は、（中略）国家の成り立ちについては、その支配者本位に選んだ伝説を述べている」のだが、中には「天皇や、その子弟が、みずから兵を率いて、南のはてのくまそとか、東のすみのえぞとかを、攻め従えていったという物語」など、ある程度事実に基づいた話もあろう、と述べられている<sup>7)</sup>。

『日本の成長指導書』でも「象徴としての天皇の意味について話し合う。」「神武天皇東征の物語を調べて話し合い、批判する。」「日本武尊の物語を調べる」「天皇にはなぜ姓がないのかを考える」などの具体的作業が示されている<sup>8)</sup>。

これらの中には、「海幸・山幸」に向けた「物語」解釈としての活用を含みつつ、全体としては、その歴史的役割に触れた上で、資料を「活用」し、「批判」する作業が組み込まれ、さらに、天皇と「姓」、「象徴」の意味など現代的問題にまで考えを及ぼした内容となっており、社会科教育史上、数少ない社会科歴史構想の具体を提示するものとなっている。

この教科書の交流誌的役割をはたした『社会科歴史』創刊号（1951年4月）においても、長野正氏（当時東京文理科大学国史学研究室）の論文「歴史教材としての神話」が掲載されているが、編集後記において和歌森は、「神話の問題は、今のところ、破壊され放しで、全くどうしようもないもののように受けとられている向きがあるが、長野正氏の論によって、これも使いようで歴史学習に生かせる道が示唆されたであろう<sup>9)</sup>と、神話の問題が避けることの許されない教育的課題であると付け加えている。

さらにまた、前出『日本の歴史』においても、「神話の取り扱いの方法の誤りを否定することは正しいけれども、そのために、神話自体までも追放してしまうのは、角をためてウシを殺す愚に類する。神話は、遠い祖先たちの残した無形文化財という面があるからである。」<sup>10)</sup>と氏の基本的姿勢が明示されている。

ここに和歌森太郎の神話論、神話教育論を詳述する余裕は無いが、今日までの「神話」教育論の多くが「神話」教育批判、もしくは「神話」批判の面から論考されるのに対し、戦後の初期からの、決して神話「復活」ではない、新しい歴史像を開発しようとする視点から、これを積極的に生かそうとする姿勢は、一方では、歴史教育関係者の間で体制迎合的なレッテルを受けることとなったものの、和歌森が、この問題に対し指摘した「タブー視」すること自体の危険性は、のちの「紀元節」問題の中で、さらには、今日の天皇制論の中で再び、その重い意味合いをもって見なおされるべきものを含んでいたものである。

### 3. 社会的活動における「紀元節」復活反対運動

歴史学者門脇禎二氏は、前節に触れた『日本の歴史』について和歌森が、この本の執筆趣旨の中で「紀元節復活の動きに、少なくとも“歴史学徒”として反対という線で一致できる人々」でつくったのだと述べたという<sup>11)</sup>。

この、いわゆる「紀元節」復活問題は、1951年3月、時の宰相吉田茂の「日本としても講和条約ののちには、紀元節を回復したい」との発言を直接的契機として戦後政治史の上に表面化したものだが<sup>12)</sup>、翌1952年1月には、自由党政調会文部部会が、民俗学者折口信夫、高階神社本庁事務総長、寺中文部省社会局長、らを中心に「紀元節」問題についての集まりを開催して、その本格的対応を検討しはじめていた。

その一方で、同年1月25日、日本歴史学協会も、2月11日の建国記念日には反対であることを統一見解とし、こちらも、和歌森太郎を高橋嶺一とともに代表に選出し、意見書を天野文部大臣に提出している。

さらに、1954年2月7日には、「紀元節」問題についてのNHK公開録音が中野公会堂で開催され、賛成側の滝川政次郎に対して、反対の立場から和歌森太郎が持論を展開したが、聴衆のほとんどが紀元節支持派で占められた中、「愛国心のないはお前だけだ」「非国民」などの罵声を浴びて、和歌森の発言が聞き取れない程になったという。

浜野浩一氏は「会場を圧する怒号と『くもにそびゆる』の合唱のうちに、先生の学者としての主張がかき消され」るような状況であったと回想しているし<sup>13)</sup>、松島栄一氏（現歴教協委員長）も「二月十一日に反対する、という方に和歌森さんが出て、そのため右翼に襲われて裏口から脱出するという事件が起こった」と、当時の緊迫した状況を伝え、右翼からの「ぼくなんかくらべものにならない、何倍かの攻撃が和歌森さんのところに行って」いたと言わしめている<sup>14)</sup>。

この後、1957年2月1日には「紀元節」問題懇談会が発足し、和歌森はその世話人代表に選出されたが、同時期には、同年2月13日、自民党額額弥三議員他37名よって第26回国会に提出された建国記念日法案が、同年5月15日衆議院で可決されたものの審議未了となっている。

和歌森自身、1957年5月の歴史学研究会総会において、「紀元節」問題に関する特別報告に立って歴史家の取り組みの遅れを指摘し、その奮起をうながしていたのだが、その時の状況を歴研にいた佐藤伸雄氏は、「歴史家は何やとるんだ！と、はっきりいって歴研を叱った」ものであったと述べている。

さらに、1957年5月8日、第26国会の内閣委員会（公聴会）に公述人として出席した折りの、「紀元節」復活に反対する旨の発言にもまた、とりわけ和歌森に、傍聴席から右翼の赤尾敏らが悪罵をなげかけて発言を阻止しようとするなど、個人的な攻撃が連続して加えられていた<sup>15)</sup>。

同年11月11日、三島一の還暦祝賀会で、皇室の側から2月11日に反対し、「紀元節」問題への歴史家の奮起を訴えて話題をまいた三笠宮崇仁も、折りに触れて、ひとり和歌森だけが奮闘している状況を厳しく指摘しているし<sup>16)</sup>、岡田精司氏も前出の神話研究に関する指摘の中で「ちょうど紀元節問題が大詰めになる時期のこの研究上の不毛状態」を自省的に確認している<sup>17)</sup>。

今日からみれば信じがたいことだが、避けることのできぬ国民的な歴史意識の課題であったにもかかわらず、歴研をはじめとした、いわゆる「進歩的」歴史学はもちろん、歴史学界全体としても迅速な対応に欠けていたのである。

この点について佐藤伸雄氏は、「共産党の六全協前後で、とくに文化戦線では運動が停滞」していた時期であったことに、この原因の一つをあげ、「極端に言えば、まさにあの時の姿を見て、『和歌森ひとり孤塁を守る』という感じさえた」という<sup>18)</sup>。

結果的に「紀元節」問題は、この後、何回かの廃案を繰り返した後、9年後の1966年6月に国会を通過し、同年12月9日には、「建国記念日」を2月11日とする政令が公布されることになるが<sup>19)</sup>、その間も和歌森は、国会における審議会の参考人となって出席し、ここでも最後まで2月11日に反対であるとの主張を続けていたのである。

ところで、「進歩的」歴史学の側が、この時期「紀元節」問題への対応が十分でなかった、とのマルクス主義の側の自省的理解を踏まえたとしても、なお、そこには、和歌森の「紀元節」復活反対論が、なぜ、「進歩的」歴史学者松島栄一氏をして「(右翼から)ほくなんかくらべものにならない、何倍かの攻撃が和歌森さんのところへ行って」いたと言わしめるような状況にあったのか、という側面については、いまだ、取り残された問題のままとなっている。

この点に焦点をあてて以下、和歌森の論旨をみていきたい。

和歌森は、当初から、この問題に社会党がなかなか取り組まないこと、また、その批判点が、「紀元節」の「非科学性」批判に止まっている限界を指摘し、それだけでは、自由党の「伝統性」の論理に十分な対抗はできない、とし、その上で、日本では「江戸幕府の時代、家や、村々で伝承してきた民俗としての年中行事から、五節句や、家康の江戸入り記念日としての八朔（はっさく＝

八月一日)を、公式の祝日としていた」のであり、紀元節は、そもそも日本人の「伝統」とは言えないことを民俗学的に明らかにしていった。

また、明治政府が、民衆の間に根づいていた「五節句を廃止して、まず紀元節と天長節を国祭日と定めた」経緯をふまえて、天長節は奈良時代にもあったので復活といえるものの、少なくとも「紀元節」は「伝統」ですら無く、本来の、民衆の「伝統」を否定することによって、明治政府によって人為的に新たに設けられたものであると断じた。

さらに、明治政府によって創設された「国家神道」は日本の古くからの「民俗神道」とは異質のものであり、「せいぜい、正月の元旦祭、十一月の新嘗祭ぐらいのものが、民俗に縁のあるもので、あとはまったく明治らしい近代日本が、天皇信仰を神道とするように創造」したものであると述べている<sup>20)</sup>。

紀元節は「民俗の心の伝承ですらない」とは和歌森がしばしば口にした言葉であった<sup>21)</sup>。

このような指摘は、「伝統」への共鳴によって世論を吸収しようとしていた推進派の人々にとって、最も痛いところを衝いたものであったし、それだけに和歌森に対する攻撃は、他を圧するものがあつたのである。

和歌森はしかし、建国の日そのものを全く否定したわけではない。場合によっては、「立春の日」を“建国を考える日”として提唱しようともしていた。

立春は「一陽来復の時節としての実感をもたせる日だし、「日本書紀」が神武即位を春正月一日に定めたのも、立春建国思想による」として、日本の民俗的伝統を尊重した考えを逆に提示したのである<sup>22)</sup>。

この点、三笠宮が、国会における反対派の分派的な行動や、各党が独自の代案を出して結果的に2月11日制定派に利することになった事態を批判し、「もしも、和歌森案(旧正月か立春の日)に反対者全員が結集すれば、二月十一日論者よりも数において多くなっていたはずである」と述べているのは興味深い。

和歌森は、1977年4月に病没したが、その直前の2月にも、「「建国記念日」満十年の今」(朝日新聞夕刊 2月10日付)を著し、「一般国民の良識とは別に、政・官界の一部に、明治憲法下の旧日本の体制下に馴染んだ感覚で、現代離れを強いようとする企てをうち出すものが往々あらわれ、旧紀元節を復活させようとしている、と強く警告した。

門脇禎二氏は、和歌森太郎が亡くなるまで日本歴史学協会の紀元節問題特別委員会で委員長を務めたことに触れて、「生涯の一面における首尾一貫ではなかったろうか」と述べている<sup>23)</sup>。

いうまでもなく、今日においてもなお、歴史教育論や歴史教育史の領域において、テーマとしての「紀元節」問題が取り上げられることは少なく無い<sup>24)</sup>。

しかし、その多くは、歴史学研究会や歴史教育者協議会など、いわゆる「進歩的」歴史学の側からの活動の総括である場合が多く、固有の組織に組み込まないものについては、その意味の重みに比して、必ずしも十分な評価が与えられているとはいえない。

和歌森の「紀元節」復活反対の行動と主張は、党派に組みしなかったために、組織的な強さを持ち得なかったが、「民俗の心の伝承」の視座から、この問題の本質を明らかにし、個人としても、また歴史学界全体のまとめ役としても重要な役割を果たしたその事跡は、日本の社会的活動におけるリベラル固有の役割の重みとともに、見直されるべき歴史的意義をもつものである。

#### 4. 天皇制論の周辺

「柳田先生の日本民俗学は、ほとんど天皇の問題を考察外においてきた。これは、学問の性質上というよりも、かなり意識的な配慮にもとづいたことであった」、しかし「私は天皇研究に、日本民俗学は、大いに寄与すべきものであると信じている。」とは、和歌森が自らの立場を表明してのものである<sup>25)</sup>。

天皇制こそは、戦後の和歌森の歴史意識を支えた問題意識の支柱の一つであったといえるし、その意味では、「神話」も、「紀元節」もともに、天皇制認識を避けては通れない課題であることもまた自明である。

和歌森が戦後、「紀元節」問題において、本来の伝統を守る立場からこれに反対したこと、また、歴史教育において、保守的であるとの偏見をあえて受容してまでも、「神話」の問題をタブー視せず、これを積極的に解明していったこと、さらには、歴史学の分野において、「貴種尊重」をはじめとする、日本人の心性の問題に視点をあててきたことなど、これらのすべてが、天皇制の問題と密接に関わるものであるとの認識によるものであることは、改めて言うまでもない。

その意味では、「進歩的」歴史学の側が日本人の土俗的な天皇観の分析を怠ってきたことに比して、和歌森は、リベラルの立場からこれを深く掘り下げた例外的知識人であったのである。

以下、和歌森にとって、天皇制論の集約的研究成果といわれる『天皇制の歴史心理』（弘文堂1973年）から、いくつかの特徴を探り出してみたい。

和歌森は、終戦の詔勅を聞きながら、日本歴史の上に果たしてきた天皇の機能について、「どうして、天皇はこれまでつづいてきたのか、今後どうなるのだろうか」と考えたというのが、このことが、氏の「戦後体験」の原点であったと述べている。

ここから、「日本人の家族主義的社会関係、あるいは村落における親分ないし親方、また会社など団体における名誉会長・総裁等は、日本社会全体での天皇と、その存立基盤をひとしくするもの」<sup>26)</sup>ではないのか、どうして日本人は「別種異質の、いわば次元を異にしたところに立つ（天皇のばあい、これを神とみたほどの）人間と結びつかなければ、決断ができぬのか」、解明していきたいと思ったのだという<sup>27)</sup>。

さらに、「紀元節」問題に直面する中で「やはり天皇のあり方」に注目し、実感として、これは「そう変わらないのではないかという疑い」を持つようになったとしているが、和歌森の歴史研究の中にもまた、この点に関心を向けて考察されたものが少なくない。

